

消 防 年 報

令和 4 年版



岸和田市消防本部

はじめに

この消防年報は、令和4年中における本市管内の消防業務の概要を紹介し、加えて、将来の消防体制と火災予防の資料とするとともに、これを消防行政上有効に活用する目的をもって集録編纂したものであります。

内容は、消防力の現況や火災・救急・予防行政にかかる実態等を主としたものであります。今後とも市民の負託に応えるため職員一同研鑽努力を重ねる所存でありますので、各位の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

なお、本資料は令和5年6月をもって作成し、統計は原則として暦年、予算及び職員・車両関係等は会計年度により表しております。

令和5年6月

岸和田市消防長

雪本 貴司

岸和田市民憲章

きしわ だし しぜん でんとう はってん
岸和田市は、自然と伝統にめぐまれ、発展をつづけるまちです。

あか ゆた し みる ほこ
わたしたちは、明るく豊かなまちをつくるため、市民の誇りと

ねが けんしょう
願いをこめて、この憲章をさだめます。

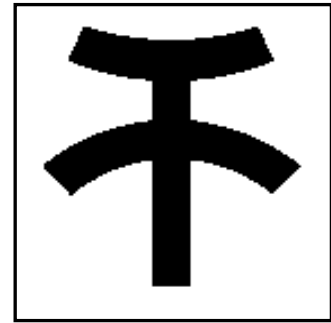
わたしたちは

- 1 じゆう へいわ あい いのち たつと
自由と平和を愛し、すべての生命を尊びます。
- 1 しぜん ぶんか いさん まも す かんきょう
めぐまれた自然と文化遺産を守り、住みよい環境
をつくります。
- 1 けんこう きょうよう じんかく ぶんか きょういく
健康で教養のある人格をやしない、文化と教育
をたかめます。
- 1 はたら よろこ かつりよく さんぎょう
働くことに喜び活力のある産業をそだてます。
- 1 じかく せきにん
ひとりひとりが自覚と責任をもち、みんなで「きし
わだのまちづくり」を進めます。

【 市名と市章の由来 】

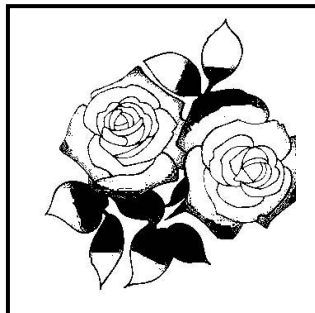
南北朝時代、当時この地は「岸」と呼ばれ、建武元年（1334）楠木正成の一族和田氏がこの地に城を築き根拠地としたことから「岸の和田氏」と呼びこれが「岸和田」の地名の起こりになったといわれています。

市章は大正9年3月、紋章を作るため懸賞募集したもので、岸和田の「岸」または「キ」の図案化あるいは欄干橋の「干」からとったものといわれています。



市の木「クスノキ」

昭和43年、市制施行45周年を記念に、本市にふさわしい木として、市民の意見を聞き選定。



市の花「ばら」

昭和57年、市制施行60周年を記念に、市民の意見を聞き選定。

【 岸和田市の沿革 】

岸和田市は大阪平野の南部に位置し、北西は大阪湾に望み、茅渚^{ちぬ}の海の静波を経て淡路島を眺め、南に葛城の萃峰をもって和歌山県に境し、南西は貝塚市に北東は忠岡町と和泉市に隣接しています。

本市は、その昔「岸」と呼ばれ楠木正成が建武の中興の戦功により摂津・河内・和泉3ヶ国の守護職に補せられたとき、その一族の和田高家が「岸」の代官に任命され、この地（現在の野田町）に小城を築いたと伝えられています。和田高家が赴任したころ、彼が「岸の和田氏」と呼ばれていたのが、いつの間にかこの地の地名になり、のちに岸和田という地名に変わってきたものと思われます。

その後、戦乱の時代が続き、三好の武将 松浦肥前守が岸和田を支配したとき、現在の岸和田城の位置に小さな掻揚城を構築し、それが数代にわたって修築され岸和田のお城ができたと伝えられています。

その後は、岸和田の城主も幾度か変転しましたが、徳川幕府の基礎が固まった寛永17年、岡部宣勝が6万石の大名として入城し、城地を整え本丸・二の丸・三の丸と城内の広さは72,036余坪となり、一方、城下の整備にも力を注ぎ、南町・魚屋町・北町・野村など、ほぼ城下町としての骨格を造り現在の岸和田市に発展する素地ができました。

なお、宣勝隠居して行隆のとき、第2人に7千石を分地し、岸和田藩は5万3千石となり城下町岸和田として発展、千亀利城跡に往時の名残をとどめています。

昭和29年、市民の熱望により天守閣を再建しました。

本市は、大正11年11月1日市制を施行、府下では大阪市・堺市に次いで3番目に市制を施行し、今日に至っています。昭和57年に市民憲章をさだめ、基本理念とする「人間尊重と環境保全」のまちづくりに邁進しています。

【 岸和田市の地勢 】

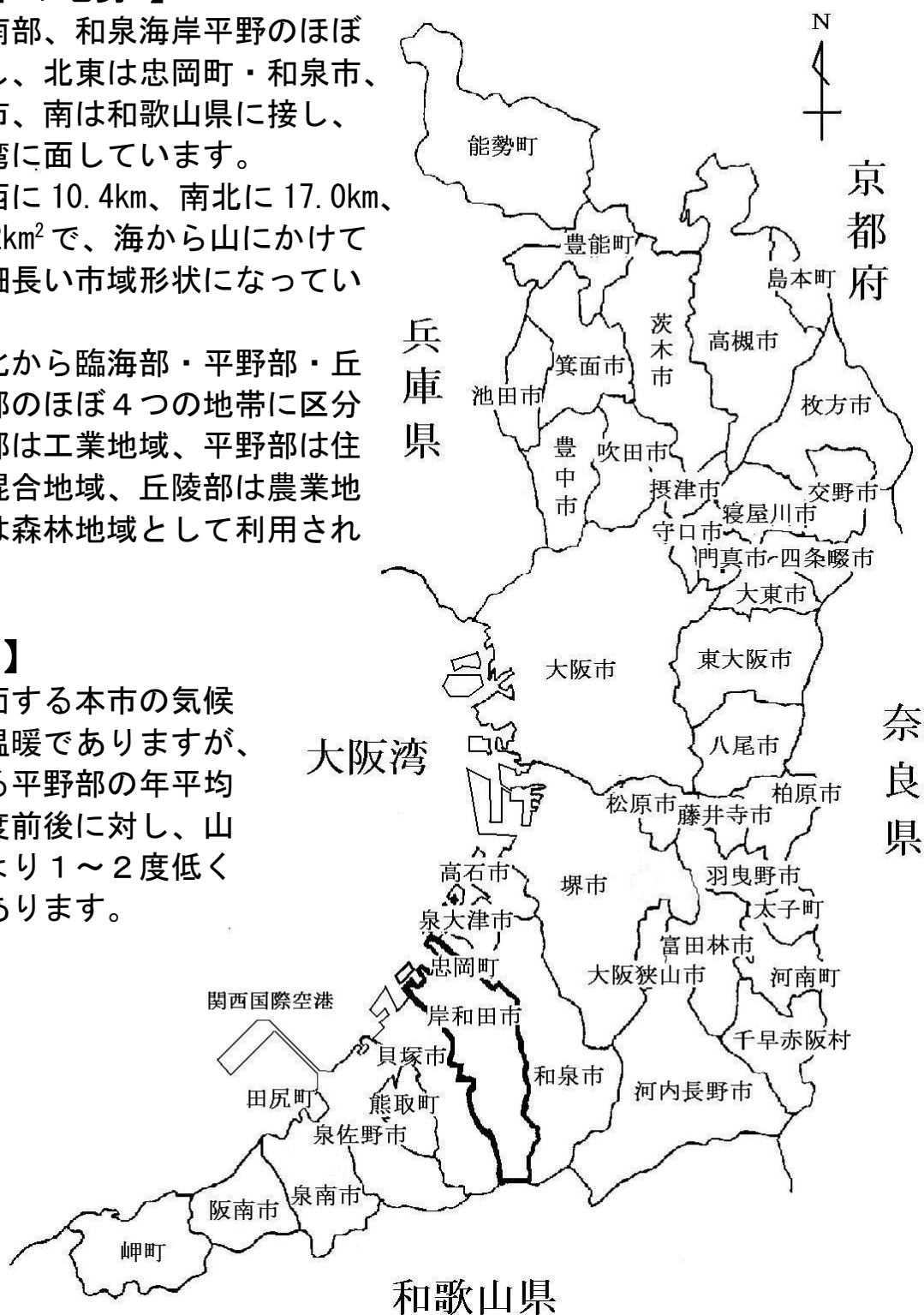
大阪府の南部、和泉海岸平野のほぼ中心に位置し、北東は忠岡町・和泉市、南西は貝塚市、南は和歌山県に接し、北西は大阪湾に面しています。

地域は、東西に10.4km、南北に17.0km、面積は72.72km²で、海から山にかけて南北方向に細長い市域形状になっています。

地形は、北から臨海部・平野部・丘陵部・山地部のほぼ4つの地帯に区分され、臨海部は工業地域、平野部は住居と商業の混合地域、丘陵部は農業地域、山地部は森林地域として利用されています。

【 気 象 】

大阪湾に面する本市の気候は、一般に温暖であります。海岸の面する平野部の年平均気温が16度前後に対し、山地部はこれより1～2度低くなる傾向にあります。



○面積 72.72km²
○人口 189,396人
○世帯数 89,301世帯
(令和5年4月1日現在)

○海拔 0.0m～866.9m
○経緯度 東経135度22分15秒
北緯 34度27分38秒

《目 次》

はじめに

岸和田市民憲章

市名と市章の由来

岸和田市の沿革

岸和田市の地勢

目 次

岸和田消防の沿革概要 1-1

令和4年中の主な出来事 1-19

歴代消防長 1-20

1-20

総 務 編

岸和田市消防本部及び署所の分布図 2-1

消防庁舎の現況 2-1

組織機構 2-2

本部及び署所の事務分掌 2-3

職員の配置状況 2-5

職員の資格取得状況 2-5

職員の勤続年数 2-6

年齢別職員数 2-6

当初予算の推移 2-7

決算状況 2-8

人口、世帯数に対する消防費 2-8

岸和田市の消防力 2-9

消防車両一覧表 2-10

消防車両の配置 2-12

消防車両の整備状況 2-12

令和4年度職員教養実施状況 2-13

予 防 編

広報・啓発活動状況 3-1

建築物月別同意状況 3-2

消防用設備等検査状況 3-3

建築物の用途別同意状況（含増改築） 3-4

防火対象物使用開始届等受理状況 3-6

中高層建築物実数 3-6

消防用設備等点検結果報告書受理件数 3-6

防火対象物現況表 3-7

指定数量の倍数別危険物施設状況 3-8

危険物製造所等許可検査状況 3-8

危険物関係手数料徴収状況 3-9

危険物製造所等申請届出事務処理状況 3-9

圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱い届出状況 3-9

火を使用する設備等の届出状況 3-10

防火管理者選任・解任届出状況 3-10

高圧ガス製造施設等許可検査状況 3-11

高圧ガス関係手数料徴収状況	3-11
高圧ガス製造施設等申請届出事務処理状況	3-12
液化石油ガス貯蔵施設等許可検査状況	3-13
液化石油ガス関係手数料徴収状況	3-13
液化石油ガス販売店等申請届出事務処理状況	3-14
火薬類製造施設等許可検査状況	3-15
火薬類関係手数料徴収状況	3-15
火薬類製造施設等申請届出事務処理状況	3-16

警 備 編

署・所別消防水利状況（20条・21条水利）	4-1
消火栓配管口径別現況	4-1
消火薬剤備蓄状況	4-2
臨海地区危険物事業所（3社）の特殊薬剤保有状況	4-2
地利・水利調査実施状況	4-2
火災予防条例による届出状況	4-2
開発行為に関する消防指導状況	4-3
月別緊急出場状況	4-3
消防訓練実施状況	4-3
消防相互応援協定	4-4
高機能消防指令センター システム図	4-5
位置情報通知システム（統合型）システム図	4-6
署・所別通信設備	4-7
消防無線設備一覧表	4-8
火災専用電話（119）受信状況	4-12
救急安心センターおおさか 着信状況	4-12

救急・救助統計

《 救 急 》

救急活動概要	5-1
車両別救急出場状況	5-1
月別救急活動状況	5-2
過去5年間の出場件数と搬送人員	5-3
救急車現場到着所要時間別出場件数	5-3
医療機関等収容所要時間搬送人員	5-3
曜日別搬送人員	5-3
時間帯別出場件数	5-4
診療科目別搬送人員	5-4
校区別救急出場件数	5-5
過去5年間の管内・管外搬送状況	5-6
救急隊員の応急処置状況	5-6

《 救 助 》

月別救助出場件数	5-7
事故種別救助活動状況	5-7
年次別救助出場状況	5-7

救助器具装備状況	5-8
----------------	-----

《救 急・救 助》

救急・救助訓練実施状況	5-9
-------------------	-----

火災統計

月別火災発生状況	6-1
火災原因・火災種別状況	6-2
署所別火災原因・損害状況	6-3
四季別火災原因状況	6-4
時間帯別火災発生状況	6-5
校区别火災発生状況	6-6
人的被害の状況	6-7
各年の火災件数・被害状況	6-8

消防団

消防団の配置状況	7-1
消防団の組織図	7-1
消防団の管轄区域	7-1
消防団の沿革	7-2
歴代消防団長	7-2
階級別消防団員数	7-2
分団別消防団員数	7-2
消防団員の年齢構成	7-3
消防団員の勤続年数	7-3
報酬	7-4
消防団員出場状況	7-4
消防団の分団別機械配置状況	7-4